

3月定例会

第1回 境港市議会（定例会）会議録（第5号）

議事日程（第5号の1）

平成14年3月26日（火曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第8号 議案第18号 議案第19号 議案第20号 議案第21号
議案第34号

（総務委員会委員長報告）

議案第9号 議案第12号 議案第13号 議案第17号 議案第22号
議案第23号 議案第24号 議案第25号 議案第26号 議案第27号
陳情第1号 陳情第2号

（教育民生委員会委員長報告）

議案第10号 議案第11号 議案第14号 議案第15号 議案第16号
議案第28号 議案第29号 議案第30号 議案第31号 議案第32号
議案第33号

（経済建設委員会委員長報告）

議会運営について

（議会運営委員会委員長報告）

中海問題調査について

（中海問題調査特別委員会委員長報告）

空港・基地問題調査について

（空港・基地問題調査特別委員会委員長報告）

議事日程（第5号の2）

第3 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について

議案第36号 工事請負契約の締結について

議案第37号 損害賠償の額の決定について

議案第38号 平成13年度境港市一般会計補正予算（第6号）

議案第39号 平成13年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番 下西淳史君

2番 石長靖哉君

3番 永田辰巳君
6番 松下克君
8番 長谷正信君
10番 渡辺明彦君
12番 竹内祐治君
14番 植田武人君
16番 岩間悦子君
18番 岡空研二君

5番 定岡敏行君
7番 安田優子君
9番 荒井秀行君
11番 水沢健一君
13番 南條可代子君
15番 黒目友則君
17番 米村一三君
19番 森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
市民生活部長	中村勝治君	産業環境部長	木村亨君
建設部長	狩野宏君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	早川健一君	・教育事次・	門永幸雄君
財政課長	佐々木篤志君	地域振興課長	下坂鉄雄君
秘書課長	山本修君	政策調整室長	木下泰之君
管理課長	田原万実君	教育総務課長	宮辺博君

事務局出席職員職氏名

局長	武良幹夫君	議事係長	戸塚扶美子君
調査庶務係長	阿部英治君	調査庶務係主任	手島由美子君

開 議（10時00分）

議長（下西淳史君）これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君）日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、植田武人議員、岩間悦子議員を指名いたします。

日程第2 議案第8号～議案第34号・陳情第1号・陳情第2号

（各常任委員会・議会運営委員会・各特別委員会委員長報告）

議長（下西淳史君）日程第 2、議案第 8 号から議案第 3 4 号及び陳情第 1 号、陳情第 2 号について常任委員会の委員長報告並びに議会運営委員会、各特別委員会の委員長報告についてを一括上程し、各委員会委員長の報告を求めます。

まず、総務委員会委員長、水沢健一議員。

総務委員会委員長（水沢健一君）総務委員会委員長報告を行います。

去る 3 月 1 1 日、新たなメンバーによる総務委員会が開催され、正副委員長の互選を行い、不肖私、水沢健一が委員長に、黒目友則議員が副委員長に選任されましたことを御報告申し上げます。

今期定例会において総務委員会に付託された議案 6 件の審査結果を申し上げます。

審査に当たりましては、黒見市長を初め担当部課長、関係職員多数の出席のもとに慎重に審査をしたところであります。

初めに、議案第 8 号、平成 1 4 年度境港市一般会計予算について申し上げます。当議案については、3 月 1 4 日、教育民生委員会、3 月 1 5 日は経済建設委員会との連合審査を行ったところであります。平成 1 4 年度は長引く景気の低迷による市税や国の構造改革に伴う地方交付税の減収が見込まれる状況のもと、鳥取県西部地震からの復興や、2 1 世紀を展望したプロジェクトの推進、少子高齢化対策、教育、環境、防災及び水産業の維持発展など、本市をめぐる行政需要は一段と多様で増大化している状況にあり、予算編成に当たっては国の地方財政計画を指針とし、さらに厳しさを増す財政環境の中で財政運営の適正化に留意し、地方債及び各種基金の効率的活用と、国、県補助金など特定財源の確保に努める一方、行政改革大綱に基づき引き続き経費の節減、合理化を行いながら、限られた財源を福祉、教育、環境など市民生活に身近な分野に重点的に配分された予算であると思われるところであります。投資的経費については、国、県施策の動向を踏まえつつ、第 7 次総合計画に基づく諸事業の中で緊急度、優先度の選択を行いながら地域の景気対策にも可能な限り配慮して編成されており、当会計の当初予算総額は 1 6 0 億 5 , 0 0 0 万円であり、前年度対比 0 . 8 % のマイナスとなっておりますが、現状における本市の財政事情や当面する行政課題の実施対策を図る上で平成 1 4 年度境港市一般会計予算は妥当なものと認め、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただし、1 名の委員より反対の意思表示があったことを付言いたします。

また、審査の過程において今後の予算執行及び計画事業の執行に際し、次の点に留意を求める意見のあったことをあわせ報告いたします。1、行財政改革の推進に一層の努力をされたい。2、市税等の収納体制を強化されたい。3、各種委託料については透明性に努め、積算根拠を明確にされたい。4、各種自立支援事業については行政支援を強化されたい。5、水産業について市独自の支援策を講じられたい。6、緊急雇用特別基金事業を実効あるものにされたい。以上であります。

次に、議案第 1 8 号は、保健婦等の用語の整理のための関係条例の一部を改正する条例制定についてであり、保健婦助産婦看護婦法の一部が改正されたことに伴い、3 条例にお

いて用語の整理をするものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号は、市長等の給与の特例に関する条例制定についてであり、行財政改革推進のため、市長等四役の給料及び期末手当を平成14年度から平成16年度までの3年間、5%削減するものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号は、境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定についてであり、国家公務員等に準じて介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、介護休暇の期間を3カ月から6カ月に延長するものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号は、境港市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであり、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、育児休業の対象となる子の年齢が1歳未満から3歳未満に引き上げられたこと等に伴い所要の改正を行うものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号は、第7次境港市総合計画基本構想についてであり、第7次境港市総合計画の基本計画期間が平成12年度に終了したことに伴い、近年の諸情勢や長期的な展望を踏まえ、本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため基本構想を見直すものであり、執行部との活発な意見交換の上、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただし、1名の委員より反対の意思表示がありましたことを付言いたします。

以上、総務委員会委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君）次に、教育民生委員会委員長、岩間悦子議員。

教育民生委員会委員長（岩間悦子君）教育民生委員長報告を行います。

去る3月11日、教育民生委員会が開催され、正副委員長の互選を行い、委員長に岩間悦子、副委員長に荒井秀行議員が選任されましたことを御報告いたします。

次に、今期定例市議会において教育民生委員会に付託されました議案10件並びに陳情2件について、助役を初め担当部課長、関係職員出席のもと慎重に審査を行いましたので、その結果を御報告いたします。

初めに、議案第9号は、平成14年度境港市国民健康保険費特別会計予算であり、療養給付費について会計年度移行に伴い11カ月予算で計上し、過去の実績等を考慮して、予算総額を25億9,643万5,000円とするものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号は、平成14年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算であり、本会計は高齢者と同居する世帯で高齢者のための増改築に係る住宅整備資金を貸し付けるもので、5件の新規貸し付けを見込み、予算総額を1,819万3,000円とするものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号は、平成14年度境港市老人保健費特別会計予算であり、医療諸費の過去の実績等を考慮し計上されたもので、予算総額38億9,866万1,000円とするものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号は、平成14年度境港市介護保険費特別会計予算であり、保険給付費については過去の実績を考慮し計上されたもので、予算総額を19億1,919万7,000円とするものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号は、境港市国民年金印紙購入基金条例を廃止する条例制定についてであり、国民年金印紙購入事務の廃止に伴って平成14年6月1日から施行するもので、全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号は、境港市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例制定についてであり、市町村立の学校医等の公務上の災害について市町村が補償するという制度改正で、平成14年4月1日から施行するものであり、全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号は、教育委員会所管嘱託員（非常勤）の定数及び給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであり、学校薬剤師を新たに幼稚園に配置するもので、平成14年4月1日から施行するものであります。全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号は、境港市公民館条例等の一部を改正する条例制定についてであり、学校完全週5日制導入に伴う対応策として市民体育館等の免除規定を変更するもので、平成14年4月1日から施行するものであります。全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号は、境港市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定についてであり、この条例の一部改正も学校完全週5日制導入に伴う対応策とし、児童クラブの開設日数等をふやすもので、平成14年4月1日から施行するものであります。全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号は、境港市特別医療費助成条例の一部を改正する条例制定についてであり、医療費の助成を必要とする者の福祉の増進を図るため、乳幼児に係る医療費の助成対象の拡大を行うためのものであります。全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第1号は、わかまつ幼稚園保護者代表の木田亜紀子氏と署名766名の提出による外江保育所との合築についての陳情と、陳情第2号は、はなぞの幼稚園保護者代表の上田はるみ氏と署名468名の提出による余子保育所とはなぞの幼稚園の合築移転についての陳情であります。両陳情とも関連しており、一括審議をいたしました。

この合築案については、昨年7月ごろから2回、幼稚園、保育所の保護者への説明会が開催され、保護者の意見も聞き、理解されたということで具体的な再編計画案の策定作業が進められ、現在に至っていると聞きました。それにもかかわらず幼稚園の保護者から

の改善の要求や見直し等の陳情が出されております。この状況の中から、本委員会では、子を持つ親の気持ちはわからないではないが、少子化に伴って諸般の状況を見ても幼稚園存続は限界に来ている。幼保一元化に向けて検討すべきで、その段階としての合築はやむを得ない等々の意見が多数でした。審議の中では、説明会で保護者への説明不足や意見、要望の聞き取りも十分でなかった点もうかがえるので、今後保護者に理解が得られるよう条件を整えられていくようにとの意見もありました。

採決の結果、両陳情とも賛成多数で不採択とすべきものと決しました。

ただし、1名の委員から、平成15年度に向けての合築にタイムスケジュール的に時間があれば慎重かつ早急に保護者への対応をされたいという旨の要望から、継続審査すべきとの意思表示がありましたことを付言いたします。

以上で教育民生委員会に付託された議案並びに陳情についての報告を終わります。

議長（下西淳史君）次に、経済建設委員会委員長、渡辺明彦議員。

経済建設委員会委員長（渡辺明彦君）経済建設委員会委員長報告を行います。

改選後、新たにスタートした委員会のゆえをもって、去る3月11日、委員会が開催され、委員の互選によって委員長に不肖私、渡辺明彦、副委員長に松下克議員が選任されたことを御報告いたします。

今期定例会において経済建設委員会に付託されました議案11件について、審査の結果を申し上げます。

審査に当たっては、竹本助役を初め担当部課長及び関係職員の出席のもとに慎重に審査をしたところであります。

議案第10号は、平成14年度境港市駐車場費特別会計予算であり、栄町駐車場の土地借り上げ料などの所要の経費を計上し、予算総額を429万5,000円とするもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号は、平成14年度境港市下水道事業費特別会計予算であり、上道町、高松町、美保町、新屋町などの汚水管渠整備工事推進のほか処理場増設工事に係る委託費、施設維持管理のための所要の経費を計上し、予算総額を22億9,544万4,000円とするもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第14号は、平成14年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計予算であり、維持管理費など所要の経費を計上し、予算総額を485万2,000円とするもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号は、平成14年度境港市深田川土地区画整理費特別会計予算であり、換地処分に伴う清算金業務及び保留地の処分に係る所要の経費を計上し、予算総額を1億7,952万2,000円とするものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第16号は、平成14年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計予算であり、本年度は区画道路改良、舗装などのほか、宅地造成、公園整備などの工事を行うもので、

予算総額を7億5,300万円とするものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号は、境港市民バスの運行に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。この改正は、市民バスの利用者の利便性を向上させるために、コース及び停車場の一部を変更するもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第29号は、境港市市営土地改良事業分担金徴収条例制定についてであります。本市が施行する土地改良事業に関し、地方自治法第224条に規定する分担金の徴収について必要な事項を定めるもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第30号は、鳥取県西部広域行政管理組合構成市町村焼却灰溶融処理施設建設経費負担事業の事務の委託に関する規約を定める協議についてであります。これは米子市に焼却灰溶融処理施設建設経費負担事業の事務を委託するため規約を定めるもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第31号は、建設工事の委託に関する基本協定の締結についてであります。これは下水道センター建設工事に關して日本下水道事業団と契約金額9億1,000万円の基本協定を締結するものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第32号と第33号は、それぞれ市道の路線の廃止と認定についてであります。市道の2路線の廃止と3路線の認定をするもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で経済建設委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君）次に、議会運営委員会委員長、竹内祐治議員。

議会運営委員会委員長（竹内祐治君）議会運営委員会委員長報告を行います。

去る7日、委員会が開催され、正副委員長の互選を行い、委員長に竹内祐治、副委員長に米村一三議員が選出されました。

続いて、常任委員会、特別委員会、各種委員会の選出についてなど審議したところであります。

なお、11日、22日にも委員会を開き、案件についてそれぞれ審議いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君）次に、中海問題調査特別委員会委員長、安田優子議員。

中海問題調査特別委員会委員長（安田優子君）中海問題調査特別委員会委員長報告を行います。

3月11日、新しい委員により正副委員長の互選を行い、委員長に私、安田優子が、副委員長に森岡俊夫委員が選任されました。

次いで22日、竹本助役を初め関係職員出席のもとに本委員会を開催し、建設部管理課、産業環境部水産農業課、環境防災課共同作成による資料に基づき、大橋川拡幅問題を契機に設置された中海に関する協議会の概要と、去る2月20日に持たれた第2回会合の状況について報告説明を受けた後、中浦水門の取り扱い、中海浄化、淡水化にかかわる水源、大

橋川拡幅、市域の護岸整備等について活発な質疑並びに意見開陳がなされました。

大橋川拡幅事業や本庄工区干陸中止以来の懸案事項である淡水化中止等、中海問題は大きく動こうとしています。この流れの中で、本委員会は圏域の新しい時代を展望しつつ、個々の具体的問題に対して市域の安全と市民福祉を確保すべく、引き続き調査研究が終了するまで閉会中の継続審査とすることと決しました。

以上、御報告いたします。

議長（下西淳史君）次に、空港・基地問題調査特別委員会委員長、長谷正信議員。

空港・基地問題調査特別委員会委員長（長谷正信君）空港・基地問題調査特別委員会委員長報告を行います。

去る3月11日の本委員会において委員長及び副委員長の互選を行い、委員長に不肖、長谷正信が、副委員長には岡空研二議員が選任されました。

続いて、3月22日、本委員会を開催し、竹本助役を初め関係部課長及び担当者の出席のもと、米子空港滑走路延長事業の経緯と取り組み状況などの説明を受けた後、地下水の問題、JRの高速化とJR地下化の整合性、JRの引き込み場所、航空需要の推移、着陸帯の問題、また、米子空港の利用促進には乗り入れ航空会社の複数化、東京便の増便、機材の大型化、米子 - ソウル便の活用、チャーター便の就航等について熱心な意見交換がありました。執行部におかれても真摯に受けとめ、これらの問題について前向きで検討されるとの回答をいただいております。

また、その日特別に同席されました国土交通省の天野副所長、松本管理官、西川専門官、鳥取県からの担当者、斉木参事、山本補佐、野坂室長等の出席があり、詳細な補足説明を受けたことをあわせて報告します。

なお、本委員会は、調査研究が終了するまで引き続き閉会中の継続審査とすることと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君）以上で委員長報告を終わります。

討論に入ります。

通告により、定岡敏行議員。

5番（定岡敏行君）ただいまの総務常任委員会委員長報告のうち、議案第8号、平成14年度境港市一般会計予算及び議案第34号、第7次境港市総合計画基本構想に反対の立場で討論をいたします。

私たち日本共産党は、今、困難の主たる原因が国の施策にあり、自治体もまた被害者であることをよく知っています。ですから、この深刻な状況に日本経済を落とし込んでいる小泉政治に当初より反対をし、日本経済の6割を占める国民の購買力を直接応援をする、社会保障の連続改悪を凍結し、将来不安をなくす、リストラを抑え中小企業を支援をする、日本経済再建へのこの3つの提案を掲げて、その実現へ奮闘しています。また、公共事業に50兆円、社会保障に20兆円という逆立ち財政の是正と、地方分権にふさわしい税財

源の移譲など、具体的な方策を示して地方税財源の確保のためにも戦っています。そして、こうした中でも当市新年度予算が緊急雇用創出や乳幼児医療の無料化拡大など、市民の願いにこたえた努力もなさっていることを承知し、その御苦勞を思いつつ、歓迎もしています。

しかし、地域の経済と市民の暮らしは市長自身、戦後かつてない危機と認識、こう御答弁なさったほどの事態です。この状況の中、市民の一番身近にあってこれを守る最前線にある自治体の役割から見てその施策は、教育民生常任委員会報告に対しても述べるように、大変不十分なものと指摘せざるを得ません。また、経済建設委員長報告にかかわって触れますが、ごみの減量化など、時代の流れに逆行する灰溶融炉建設の関連予算も含まれています。平成13年度補正に続き水木妖怪文化館の建設予算が計上されていますが、計画内容と収支見通しに懸念が相次いでいます。日本経済も境港も、この先行き見通し困難なときになぜ着手なのか、十分な市民合意も得られておらず、この段階での建設に反対せざるを得ません。同和事業は終結の方向なのに、相も変わらず9つの同和事業に補助金など計577万円も予算が組まれています。同和から人権問題一般への事業に転換中、こういう説明ですけれども、こういうやり方は間違った同和事業の残滓を引きずるもので、きっぱりとした清算こそが大切です。こうした不要不急の事業や予算を見直すことで幾つかの市民の願いを実現できるではありませんか。以上の理由から新年度一般会計予算の原案可決に反対をします。

なお、第7次境港市総合計画基本構想案は、詳しく討論する時間がありません。この討論全体を通じて指摘をする市政上の問題、弱点をそれぞれ内包し、引きずっているものとして、この原案可決に反対をいたします。

次いで、教育民生常任委員会の委員長報告のうち、議案第9号、平成14年度境港市国民健康保険費特別会計予算、議案第13号、平成14年度境港市老人保健費特別会計予算、同17号、平成14年度介護保険費特別会計予算の原案可決に反対をします。関連があるので、一括して討論をいたします。

前述いたしましたように、市民の暮らしをめぐる現状は極めて困難なものです。今、年間3万人を超す自殺者はよそごとではありません。この私たちの境港でも大変近い人材を自殺で失ったばかりです。経営難そのものによる自殺でした。昨年9月のあのテロ、ニューヨーク貿易センタービルの崩壊、あすこに繰り広げられた地獄絵図に世界の人々が涙をし、怒りましたし、私たちも悲しみ、ともに怒りの声を上げました。しかし、冷静に考えてみて、ニューヨークの死者は4,000人、日本の自殺者はその7倍以上です。その多くが今、政治の犠牲者であることを疑う者もいないでしょう。同じ政治の犠牲者、近代社会の犠牲者としてどれほどの違いがあるのか。およそ境港の人口に近い人々が、死んだ人間が3万人ならば、その遺族の数は一体どうなるのか。それぞれの家族には生きる喜びや悲しみ、忘れられない思い出もあつたはずです。これが今3年続く、さらに5年続いたら一体どういうことになるのか、まさにそういう状況が日々私たち市民の命と暮らしを預

かる私たちの目前で繰り返されてきている。なぜ我々はそうした政治にかくも無関心であり得るのか。それは正当なことかというふうに問いたいというふうに思うんです。

私の事務所には、今、倒産や廃業、サラ金、システム金融と、暮らし崩壊の寸前で必死に生きる人々が生きる道を探っている方が後を絶ちません。こういう社会状況の中で、今私たちは市政のあり方を厳しく問われてると思うんです。市政を預かる私たちの一挙手一投足がこの人々のあしたにかかっています。自民党や公明党など、小泉政治はまだこの先医療の改悪、健康保険改悪を進めようとしています。それだけにこうした国の意向をそのままに命の綱とも言える健康保険証の取り上げとなる資格証の発行、わずかなお金でできる介護保険料や利用料の減免制度への冷たい態度、西伯町や溝口町もこの3月議会で乳幼児医療費の通院も就学前まで無料化をいたしました。境港はそれもできない、こういう態度を私はよしとすることができません。

教育民生常任委員会報告のうち、陳情第1号及び第2号、それぞれ外江保育所、余子保育所の合築に関する陳情についてですが、これを不採択にするのではなくて、継続審議すべきものと主張します。この事業の推進が妥当なものとしても、それは父母の理解と合意のもとで行われるべきです。この間の当局の説明努力をお聞きしましたが、現実にはこういう陳情が出てきている以上、この点での不足があったとしか言いようがありません。繰り返しく説明をする、行きつ戻りつ丁寧に聞く、そして合意を形成していく。御苦労ですが、この手間、その御苦労こそがよく言われる地域の教育力、市民を主体者に育てるたった一つの道であり、今行政に求められている役割です。継続審議とし、引き続く合意形成に努力すべきと主張いたします。

次に、経済建設常任委員長報告についてです。議案第16号、平成14年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計予算の原案可決に反対をいたします。

既にここに暮らす住民もいらっしゃるのですから、今さら事業そのものに反対というわけにはなりません。今後の開発計画、内容の見直しは可能です。ここへの巨額の財政投資集中が市財政硬直化の原因であることも否定はできません。介護保険や国保改善、雇用創出や地域経済支援など急がれる事業展開の足かせともなっています。この事業は、どうしてもきょうあすと急がれるものでもなく、この不況下で販売見通しも暗いとなれば、計画を中断してもよいではありませんか。経済動向もにらみながら、その間に福祉充実など、市民の願いにこたえた有効利用も考えられる。そして、そういう特色あるまちづくりが住宅区画の販売にも弾みをつけることにもなる。このままの開発推進は市財政破綻の懸念を広げるばかりで、事業継続に賛成ができません。

議案第11号、下水道事業費特別会計予算に反対をします。

清潔で住みよいまちづくりへ公共下水道の促進は私たちも積極的に推進する立場です。しかし、施設建設費は本来、都市基盤整備として税でもって行われるべきもので、これを使用料に加算することは所得の高い者も低い者も一律に負担をすることになり、所得の再配分機能という税の役割を損なうものとして反対です。

最後に、議案第30号、西部広域行政管理組合構成市町村焼却灰溶融処理施設建設経費負担事業の事務の委託に関する規約を定める協議についてですが、これもこの原案可決に反対をします。

これは広域による焼却灰溶融炉建設を進めるための事務委託協議です。焼却灰溶融炉は、ごみや汚泥の焼却灰を1,300度前後の高熱で溶かし、固形物にする。計画書によれば、焼却灰の体積が5分の1になるし、半分ぐらいは土木資材として再利用ができるから最終処分場の延命になる、ダイオキシン対策になると言われています。しかし、ことしの4月から供用開始が始まる米子の新しい清掃工場のこの灰溶融炉施設では、体積が2分の1から3分の1に減ればよい程度、重量はほとんど変わらない。また、いずれ住民負担となる処理費用が大変高く、メンテナンスに年3億円はかかるだろうと試算されています。専門家からは、高温で燃やすことで重金属をガス化し、かえって大気汚染を拡大しかねないとの指摘もされている。計画の前提条件が問われる事態です。溶融炉はまだ始まったばかりの施設で、未完の技術とも言われ、ことし1月には愛知県で10人が重軽傷を負うという爆発事故も起きています。確かになかなか減らないごみの現実がある。最終、灰溶融炉が避けられないとしても、日進月歩の技術進歩の中で、ここ数年で安価で技術的確度の高いプラントができるのではないのでしょうか。

灰溶融炉はダイオキシン対策とも言われますけれども、その一方で、境港市はことしから12億5,000万円かけた清掃センターの大規模改修を始めたばかり。この巨額の二重投資をどれほどの市民が今知っているのか。私はほとんど知らないのが現状だというふうに思うんです。ごみ問題ほど市民の日々の暮らしにかかわった問題はなく、殊のほか市民に依拠しなければ打開の道はありません。それなのに事は勝手に進めるが後の負担は頼んだよというやり方で、どうして市民に依拠することができるかと思うんです。市民を遠ざけるばかりで、せっかく始まっている分別収集やリサイクル、リユース、ごみ減量化や循環型社会への市民的な努力に水を差すことになりかねません。いま一度ごみゼロ社会を目指す大道に戻って、最終処分場問題を初めごみをめぐる現状を積極的に市民に明らかにし、一緒に考える、減量化へ一緒になって変わっていく、そうしてこそ市民をごみ問題の担い手にできるし、必要な投資も受けとめることができる、急がば回れだというふうに私は思います。理想論だという声が聞こえそうではありますが、そうではありません。ごみ問題はこの道でしか根本的な打開はできないし、だとすれば灰溶融炉の問題もこの道の中で取り組む以外にありません。

よく簡単に市民参加というけれど、これほど力の要る仕事はないというふうに思うんです。しかし、行政の構えが、その変化が市民に映ったときから始まる変化の大きさを各地の進んだ取り組みは教えていると私は確信をします。再考を求めて、訴えて、私の討論を終わります。ありがとうございました。

議長（下西淳史君）次に、荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君）私は、ただいまの総務委員長報告の議案第8号、平成14年度境港市

一般会計予算について賛成の立場で討論を行います。

我が国は、少子高齢化、高度情報化の進展などによる社会構造の急激な変化の中で経済の長期的低迷が続く、雇用情勢を初めとして先行きに不透明感が増しております。国及び地方公共団体を取り巻く財政状況におきましても財政赤字が累増するなど、極めて深刻な状態が続いております。

本市におきましても市税や地方交付税など一般財源が減収する状況の中、鳥取県西部地震からの復興や21世紀を展望したプロジェクトの推進、少子高齢化対策、教育、環境、防災及び産業の振興など、本市をめぐる行政需要は一段と多様で増大している状況にあります。

平成14年度予算は、このような厳しい財政環境の中であって、国の地方財政計画を指針としながら、引き続き行政改革大綱に基づき経費の節減合理化を図る中で、限られた財源を福祉、環境、教育など市民生活に密着した施策に重点的に配分し、ハードからソフト中心への予算編成に転換されておると認識しております。また、急激に進む国際化や情報化に対応するために環日本海交流施設、IT推進施策などにも積極的に予算配分がなされておる一方、投資的経費についても清掃センター改造事業のほか公共下水道事業、境港市新都市土地区画整理事業などの生活関連基盤、都市基盤の整備を推進し、地域の景気対策にも最大限の配慮がなされていると評価しているところであります。

以上の理由により、議案第8号、平成14年度境港市一般会計予算は適切と認め、総務委員会委員長報告に賛成いたすものであります。

最後に、要望でございますが、1点、14年度会計予算に流れている意を解し、職員は境港市の活性化のために仕事を通して邁進していただきますことを強く希望します。以上で討論終わります。

議長（下西淳史君）次に、岡空研二議員。

18番（岡空研二君）同じく私も議案第8号、平成14年度境港市一般会計予算について賛成の立場で討論を行います。

まず、歳入に関してですが、本市にも例外なく不況の波が押し寄せ、それに加え基幹産業である水産業の落ち込みもあり、市民税等の減収はもとより、地方財政計画の見直しによる地方交付税の減収等、自主財源比率が50.4%という状況は大変なやりくりではなかったと推測しております。

次に、歳出ですが、環境事業として継続施行している清掃センター改造事業及び公共下水道事業等のほか、新規に取り組まなければならない米子空港滑走路延長事業に伴う地域振興計画関連事業及び緊急雇用特別基金事業等、地域の基盤整備を初め、限られた財源の中、投資的経費を実質増額し、教育、福祉、雇用対策等にも配慮され、苦心された一般会計予算であると評価しているところであります。

以上の理由により、議案第8号、平成14年度境港市一般会計予算は適切と判断し、総務委員会委員長報告に賛成いたすものであります。以上で討論を終わります。

議長（下西淳史君）次に、渡辺明彦議員。

10番（渡辺明彦君）ただいまの総務委員会委員長報告のうち、議案第34号、第7次境港市総合計画基本構想について賛成の立場で討論を行います。

平成7年9月定例市議会において議決いたしました第7次境港市総合計画基本構想は、将来都市像を「環日本海オアシス都市 魅力あるふるさと 心豊かで活力あるまち境港」と定め、市民が快適で質の高い生活を送ることができるとともに、環日本海時代における西の交流拠点都市を目指したものであり、これに沿ったさまざまな取り組みにより、今やっとその成果が形となってあらわれつつあるものと認識いたしております。

このような中、本議案は、これまでのまちづくりの方向性は現時点においても十分に妥当であると判断され、第7次境港市総合計画基本構想の改定案として提案されたわけですが、今後、環日本海交流がますます活発になることが予想される中であって、本市の特色である港や地理的優位性を生かしたまちづくりを引き継がれること、並びに時間経過による社会情勢等の変化に考慮して基本構想を改定するという基本姿勢につきましても、十分賛同できるものであると考えております。

具体的な修正内容につきましては、目まぐるしく変貌を遂げる社会情勢に対応するため、これからの課題に高度情報化、男女共同参画社会の実現を加えるとともに、地方分権への流れを推進に訂正されているところであります。また、施策の大綱につきましては、諸分野において時間の経過に伴う項目の整理、追加、内容の見直しがなされており、適切な時代認識による修正がなされたものと評価いたすものであります。

以上の理由により、議案第34号は、現在の第7次境港市総合計画基本構想に今後のまちづくりの方向性や時代認識について適切な分析、修正が加えられたものであり、21世紀初頭において境港市が目指すにふさわしい基本構想の内容であると認め、総務委員会委員長報告に賛成いたすものであります。以上で討論を終わります。

議長（下西淳史君）討論を終わり、採決いたします。

まず、議案について採決いたします。

議案第8号、平成14年度境港市一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、議案第8号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号、平成14年度境港市国民健康保険費特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、議案第9号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第11号、平成14年度境港市下水道事業費特別会計予算について、原案の

とおりに決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、議案第11号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第13号、平成14年度境港市老人保健費特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、議案第13号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号、平成14年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、議案第16号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第17号、平成14年度境港市介護保険費特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、議案第17号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第30号、鳥取県西部広域行政管理組合構成市町村焼却灰溶融処理施設建設経費負担事業の事務の委託に関する規約を定める協議について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、議案第30号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第34号、第7次境港市総合計画基本構想について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、議案第34号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、ただいま可決いたしました議案を除く各議案は、それぞれ原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第10号、平成14年度境港市駐車場費特別会計予算、議案第12号、平成14年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算、議案第14号、平成14年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計予算、

議案第15号、平成14年度境港市深田川土地区画整理費特別会計予算、議案第18号、保健婦等の用語の整理のための関係条例の一部を改正する条例制定について、議案第19号、市長等の給与の特例に関する条例制定について、議案第20号、境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第21号、境港市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第22号、境港市国民年金印紙購入基金条例を廃止する条例制定について、議案第23号、境港市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例制定について、議案第24号、教育委員会所管嘱託員（非常勤）の定数及び給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第25号、境港市公民館条例等の一部を改正する条例制定について、議案第26号、境港市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について、議案第27号、境港市特別医療費助成条例の一部を改正する条例制定について、議案第28号、境港市民バスの運行に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第29号、境港市市営土地改良事業分担金徴収条例制定について、議案第31号、建設工事の委託に関する基本協定の締結について、議案第32号、市道の路線の廃止について、議案第33号、市道の路線の認定については、原案のとおり可決いたしました。

次に、陳情について採決いたします。

陳情第1号、外江保育所との合築についての陳情は、委員会においては不採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、陳情第1号は、不採択と決しました。

次に、陳情第2号、余子保育所とはなぞの幼稚園の合築・移築についての陳情は、委員会においては不採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、陳情第2号は、不採択と決しました。

次に、各特別委員会委員長の報告についてお諮りいたします。中海、空港・基地の調査特別委員会の委員長報告は、いずれも調査研究が終了するまで閉会中の継続審査であります。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、中海問題調査特別委員会、空港・基地問題調査特別委員会のそれぞれの案件については、調査研究が終了するまで閉会中の継続審査といたします。

休 憩

議長（下西淳史君）ここでしばらく休憩いたします。

（11時03分）

再 開（ 1 1 時 3 5 分 ）

議長（下西淳史君）再開いたします。

ただいまより議事日程第 5 号の 2 により進行いたします。

日程第 3 報告第 2 号・議案第 3 6 号～議案第 3 9 号

議長（下西淳史君）日程第 3、報告第 2 号、議会の委任による専決処分の報告についてから、議案第 3 9 号、平成 1 3 年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第 5 号）までを一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）報告第 2 号の報告並びに議案第 3 6 号から議案第 3 9 号まで、一括して提案理由を申し上げます。

報告第 2 号は、事故の損害賠償額を定めたもので、法の定めるところにより専決処分をいたしましたものでございます。

議案第 3 6 号は、水木妖怪文化館建設工事につきまして、株式会社リンクスと契約金額 1 億 3 , 1 1 4 万 8 0 0 円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

主な工事の内容は、既存建物の改修及び増築工事、外回廊増築工事、外溝工事等でございます。

議案第 3 7 号は、道路管理の瑕疵によります道路事故につきまして、損害賠償額を定めるものでございます。

議案第 3 8 号及び議案第 3 9 号は、平成 1 3 年度補正予算関係議案でございます。

議案第 3 8 号の一般会計につきましては、地域防災計画書作成事業及び水木妖怪文化館建設事業におきまして年度内執行が困難なため、事業費の一部を翌年度へ繰り越すものでございます。また、県施行道路事業地元負担金におきましては、繰越額の変更に伴い繰越明許費の変更措置を講じているところでございます。

議案第 3 9 号の下水道事業費特別会計につきましては、下水道整備事業費におきまして、繰越額の変更に伴い繰越明許費の変更措置を講じているところでございます。

以上、提案いたしました付議案につきまして、その概要を御説明いたしました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（下西淳史君）質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）質疑を終わります。

討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）討論を終わり、順次採決いたします。

最初に、議案第36号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、議案第36号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第37号、損害賠償の額の決定について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第37号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第38号、平成13年度境港市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第38号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第39号、平成13年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第39号は、原案のとおり可決いたしました。

閉 会（11時40分）

議長（下西淳史君）以上をもって今期定例市議会に付議された議案並びに陳情の審議を終了いたしました。

これをもって第1回境港市議会定例会を閉会いたします。御苦労さんでございました。

